

技術検定のよくある質問

Q 申し込みする際は、締め切り必着ですか？
それとも消印有効ですか？

A 締切日の消印有効です。

Q 住民票及び住民票コードは、両方必要ですか？

A 住民票を添付するか、住民票コード(11桁の数字)を記入するか、いずれかを選択してください。

Q 住民票、卒業証明書、写真は、古いものでも良いですか？

A ・住民票は、記載事項に変更がなければ古くても結構です。ただしコピーは不可です。
・卒業証明書は、古いものでも結構です。ただしコピーは不可です。
・写真は、撮影後6ヶ月以内のパスポート用証明写真を用意してください。

Q 卒業後、婚姻などによって姓が変更となったが、卒業証明書には旧姓が記載されています。

A 卒業証明書とともに、戸籍抄本もご提出ください。

Q 受験申込書の記入に際して、誤った事項を記入してしまいました。訂正方法はどうすればいいですか？

A 「2級技術検定実務経験証明書(回票)」の訂正は、訂正箇所を二重線で抹消し、上下の余白に訂正事項を記入し、証明者の訂正印を押印してください。その他の箇所は、修正液等できれいに訂正してください。

Q 現在失業中です。「2級技術検定実務経験証明書」の証明等はどのように行えばいいですか？

また、現在の勤務先欄は、どのように記入すればいいですか？

A 原則、失業中の方の「2級技術検定実務経験証明書」は、実務経験証明書に記載した直近の勤務先による証明が必要です。現在の勤務先欄は、「現在失業中」と記入してください。その他不明の場合はお問い合わせください。

Q 人材派遣による実務経験は有効ですか？

A 労働者派遣法第4条第1項において、労働者派遣事業の適用除外となる業務が定められており、同項第2号に「建設業務(土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体の作業

又はこれらの準備の作業に直接従事した業務をいう。)」が規定されています。

よって、人材派遣による上記の作業に直接従事した経験は、受験上の実務経験として認められません。

Q 試験会場を知りたいのですが？

A 受検票の発送をもって試験会場をお知らせしています。それまでは、会場は確定しておりません。また、毎年同じ会場とは限りません。

Q 試験問題の公表期間はいつですか？

A 試験日の翌日から1年間、本財団ホームページで公表します。それ以外の期間は、公表いたしておりません。書店で市販されている問題集等をご利用ください。

Q 講習会や参考書は紹介してもらえますか？

A 本財団は、試験実施機関であり、公平性の観点から事前の講習会や参考書は扱っておりません。書店で市販されている問題集・参考書等をご利用ください。

Q 試験問題の内容について問い合わせできますか？

A 内容については、一切お答えできません。

Q 申込後、氏名、本籍、書類送付先住所が変わりました。どうすればいいですか？

A 「受験の手引」最終ページの「住所・氏名・本籍・受験地変更(訂正)届」に必要事項を記入し、送付してください。

Q その他の問い合わせはどうすればいいですか？

A 下記宛に、電話またはメールにて問い合わせしてください。

電話

03-5473-1581

(9:00~17:30)なお、土・日曜日及び祝日は休業日です。

(お問い合わせの際は、おかけ間違いのないようお願いいたします。)

メール

d-info@kensetsu-kikin.or.jp

(お問い合わせの際は、送信人の連絡先電話番号、氏名を必ず明記してください。)